

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	中国四国農政局 統計部	連絡先	086-224-4511 (2748)
所管する業務の概要	農林水産業、関連産業、消費者等を対象に、農林漁業経営、農林水産物の生産、流通・加工、消費や農山漁村地域の実態・動向等を把握し、食料・農業・農村基本計画などの重要施策の策定や実施に資するとともに、国民に広く提供している。		

1. 基本的な心構え・行動	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日頃より言葉づかい等に失礼の無いよう心掛け、職員間で遠慮なく注意喚起するなど、お互いのレベルを高めている。また、接遇研修に全員が参加し、接遇のレベルアップを図っている。・ 毎日始業時に各課、統計・情報センター（以下、「センター」）において、ミーティングを行い、当日・当面の業務計画、課題等を報告し、業務の進捗状況の確認と課題等を共有している。 各人が担当する業務内容とその責任範囲を明確にし、緊急的な業務については、部内で調整するなど業務の遅滞防止や超過勤務の縮減を図っている。・ 国民視点を意識しながら業務を遂行する観点からビジョン・ステートメントをメール署名、各種会議資料の表紙に記載、事務室に掲示している。・ 局内で行われる外部有識者研修、局内業務研修へ積極的に参加し、施策の推進に必要な情報等の修得に努めている。	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none">・ 直接的な施策実施部局ではないことから、対外的に施策・事業の説明を行う機会は少ない中、現場の方との意見交換等により、国民の皆様の意見・要望等の把握に取り組んでいるところであるが、今後とも、あらゆる機会を通じて、国民の皆様の意見・要望等の把握に努めていく必要がある。・ 水稻作付面積の実態や収穫量の把握については、米の価格や生産調整の確実な実施に影響するなど消費者・生産者の関心が高いことから、適時的確な公表や問い合わせ等へ、きめ細かな対応を行っていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none">・ 国民の皆様からの意見・苦情等については、間を置くことのないよう対応を行うとともに、始業時ミーティング等で、内容を共有し、業務の改善に活かしている。	
<ul style="list-style-type: none">・ 公表値に当たっては、解説や関連データも併せて提供するなど、分かり易さ、利便性への配慮に努めている。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 現場の方との意見交換等や調査を実施する中で得られた消費者、生産者、関係団体の方々等からの情報や意見・要望等については、現場の声として、組織内で共有するとともに本省及び関係部署へ提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民の皆様が「何を求めているのか」、「どのような情報が知りたいのか」の把握が不足していると認識している。このため消費者や生産者等へアンケート等の実施によって、積極的かつ体系的に意見・要望等を組上げていく必要がある。 国民の政策ニーズ等を把握するためには、地方から寄せられた情報だけではなく、本省が直接現場の生の声を聞く機会を可能な限り設け、臨場感をもった政策ニーズ等の把握に努めることも必要である。
<ul style="list-style-type: none"> 生産調整、水田経営所得安定対策等の主要施策の推進に資するため、統計データに加工（グラフ化等）を加え、関係部署へ提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署と共通認識の下に連携して取り組むためには、日頃から情報交換に努めておくことが必要である。 資料提供に当たっては、問題意識が明確に伝わることが肝要であることから、利用者に分かり易いものとなるように、専門用語を極力使用せず、使用する場合には、きちんとした説明を加えていくことなどの改善が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> 政策部署で作成された施策推進のパンフ等について、各県農政事務所、県内センターを通じて、関係機関や生産者の皆様へ配布している。 統計調査への理解や調査結果（水稻作況調査、面積調査）を踏まえた共通認識の醸成を図るため、関係者の皆様に調査手法等について説明を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者や生産者の皆様などへの施策情報の提供に当たっては、統計調査のツールを利用することも有効であるため、調査時期と施策情報の提供時期の適切なマッチングを図りながら、積極的に取り組んでいく必要がある。

3. リスク管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計数値の取りまとめミスを防止するため、チェックシートを作成し、複数人での確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシングの推進により統計数値の正確性の確保等が課題となっているため、調査員の方々に対し、調査票の管理の徹底、苦情等に対しての適切な対応を含め、調査方法等について引き続き指導していく必要がある。 ・ 統計数値の修正等が発生した場合は、利用者へ迅速にお知らせする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ BSE問題や事故米問題から得られた教訓について、始業時ミーティングで再確認するとともに職員の取組を紹介・共有する等、問題の大小に関わらず発生の防止に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の教訓について形骸化させないためにも、引き続き、日常的な取組が必要である。

4. 食の安全に関する取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「食の安全」に関する行政の動きや国民の意識等について、報道、インターネット等により常に把握し、職員間で共有して、意識を高めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務として直接的に関与していないことから「食の安全」に対する意識が薄れがちになるため、「食の安全」についての研修に積極的に参加するなど、引き続き意識を高めていく必要がある。

5. その他の重要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策